

牛肉の需給動向と生産の対応

酪農総合研究所 参与

鷺 田 昭

1 牛肉の需給情況

戦後、食生活における欧風化は日本食の見直しこともあったが、大局的にはその勢いを増す方向にあり、また、経済的な向上もあって肉類の消費量は他の農産物と異なり、予測をはるかに超えて増加している。農畜産物全般的に言えることだが、わが国の食料の自給率は低く、米あるいは動物油脂類などは100%を超えており、その他の食品についてはいずれも不足であり、他国からの輸入に依存している状況である。肉類も全く同じであり、近年は鯨肉を除いて他の肉類は次第にその自給率が低下してきている。とくに牛肉については、ここ2~3年の不足が目立つようになっている(表1)。これは当然、消費量とも関係するのだが、ここ10年来、肉の消費は毎年3%くらいの増加を続けている。そのうち豚肉が約3%，鶏肉は約4.5%であるが、牛肉は毎年5%以上の消費増を示し、国民1人当たりの年間の食料として、昭和52年当時は3kgのものが62年では5kgに増加している(表2)。

この62年ころは農産物の貿易自由化問題についても、極めて具体的な交渉の時期であり、とくに農産物について四面楚歌のときであった。わが国が「ガット」により最も経済的発展を遂げたのに、その「ガット」の精神である自由貿易について、日本は輸入を拒否するのは「ガット」違反だということである。そして63年の6月20日、日米間で牛肉の自由

化が決定したのである。オーストラリアも続いて合意をみた。それは平成3年4月から自由化するというものである。しかし、それまでの間、総輸入枠を毎年6万t増加することとなっており、すでに輸入量は増加している現況である。また、平成3年の関税率は70%，4年は60%，5年は50%として、6年以後はこの50%を交渉の基本としてウルラウンドで話し合うこととしている。この牛肉の関税率は現在25%であるが、アメリカは24%程度、カナダ22%程度、EC20%+可変課徴金、オーストラリアは0%などの状況からみると、わが国とECはアメリカなどの批判の対象となる可能性がある。

このような牛肉事情の中で、わが国の需要あるいは生産をみると(表3)、52年から62年までの10年間の需要量の伸びは、年平均6%を示してい

表1 肉類自給率 (単位: %)

品目別	年 度	昭52	53	54	55	56	57	58	59	60	61	62
肉 類 計		77	79	80	80	80	80	80	80	81	78	76
肉類(鯨肉を除く)		77	80	80	81	80	80	80	80	81	78	76
牛		75	73	69	72	75	71	70	72	72	69	64
豚		87	90	90	87	86	87	85	84	86	82	80
に わ と り		96	94	94	94	92	92	92	93	92	89	88
そ の 他 の 肉		2	1	1	2	2	2	2	2	3	3	2
鯨		53	41	41	46	49	50	53	48	47	78	83

資料: 食料需給表

表2 国民1人1年当たり供給純食料

(単位: kg)

品目別	年 度	昭52	53	54	55	56	57	58	59	60	61	62
肉 類 計		20.3	21.3	22.5	22.5	22.7	23.3	23.8	24.3	25.1	26.2	27.3
牛		3.0	3.3	3.4	3.5	3.7	3.9	4.2	4.3	4.4	4.6	5.0
豚		8.3	8.8	9.6	9.6	9.6	9.5	9.6	9.7	10.3	10.7	11.2
に わ と り		6.5	7.1	7.6	7.7	7.9	8.3	8.6	8.9	9.1	9.8	10.1
そ の 他 の 肉		1.8	1.7	1.6	1.2	1.2	1.2	1.1	1.1	1.0	1.0	0.9
鯨		0.7	0.5	0.4	0.4	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.1	0.0

資料: 食料需給表

表3 牛肉の国内消費仕向量、生産量、輸入量
(単位: 1,000 t)

項目 年度	国内消費 仕向量	生産量	輸入量
昭 52	497	371	132
57	681	483	198
62	893	568	319

資料: 食料需給表(枝肉ベース)

表4 牛肉の需要と生産の見通し
(単位: 万t)

	60年 度	平成7 (見通し案)	年平均 伸び率(%)	倍 率
	(A)	(B)	(B)/(A)	(B)/(A)
需 要 量	77 [54]	114~126 [80~88]	4.0~5.0	1.47~1.63
1人当たり 純食料(kg)	4.4	6.1~6.8	3.3~4.4	1.39~1.55
生 産 量	56 [39]	69 [48]	2.2	1.24

注) 牛肉は枝肉換算([]内は部分肉換算)

るが、生産は4.4%であり、その不足分が輸入されていることになる。この10年間の輸入の伸びは毎年9.2%ということであるが、これにより国内の在庫量も調節されている。また、63年の輸入量は408千tでここ2~3年の前年比8~19%に比較し、前年の27.9%増と急激に増加を示している。

この牛肉の消費量はこれからどうなるのか、また生産量はどうなるのか、これは国内のすべての食料について考えねばならぬことであり、これらの見通しについては、それぞれ公表されている(表4)。

この牛肉の需要と長期見通しによれば、60年以降、毎年3.3~4.4%の率で1人当たりの消費量が増え、1人当たり牛肉は6.1~6.8kg必要となろうとしている。このため、全国的には114~126万tの牛肉が必要であるとしている。ところが国内の生産量は69万tということであるから、不足分の約51万tは輸入が必要だということである。この51万tの牛肉は成牛で100万頭を超える頭数となる。

いずれにせよ、国内の生産量が少ないとから、この牛肉の需要を充足するには他国からの輸入に依存せざるを得ない現状から、その外圧は更に強さを増すことが予測される状況にある。

2 牛肉価格の動向

わが国の牛肉輸入については、オーストラリア

が過半を占めていたが、次第にその比率を下げ、アメリカがシェアを伸ばしている。昭和55年当時、オーストラリアは75%程度で、アメリカは19.9%と20%以下であったが、昭和62年に30%を超え、昭和63年度では41.6%と飛躍している。オーストラリアは昭和62年には55.7%程度で、さらに昭和63年度では52%のシェアーとなっている。いずれにしても、この2か国から牛肉の大半を輸入していることになる。

これらの国の国内での価格をみると(表5)、アメリカの場合、生体重498.3kgで109千円(1ドル=143円)程度、ECで生体500kgとして123千円(1ECU=166円)くらいのものである。

いま、これらの国内価格は徐々に上昇しており、またレートも円安の方向からわが国との格差も多少縮少の傾向にある。枝肉の卸売価格はアメリカの1kg当たり326円(1ドル=143円)程度に対し、オーストラリアは219円(1ドル=103.08円)程度であるが、この卸売価格についても次第に上昇している現況である。

一方、わが国の牛肉価格をみると(表6)、生体での販売価格は和牛はとくに高価格であり、乳用おす肥育牛との格差が年々増大している。昭和61年に

表5 米国、オーストラリアの牛肉価格

備考	生 体 価 格		枝肉卸売価格	
	米 国	E C	米 国	オーストラリア
	肥 育 牛 ドル/100kg	価 格 ECU/100kg	価 格 ドル/100 LBS	価 格 セント/kg
1984	65.3	155.7	100.1	165.8
1985	58.4	157.5	90.8	173.2
1986	57.8	147.3	89.0	178.8
1987	64.6	141.0	97.2	191.1
1988	●69.5	147.7	●103.3	
備考	オマハ 去勢チョイス級 900~1,100kg (88年以降は 1,000~ 1,100kg)	市場参考価格	U S セントラル 市場 去勢チョイス級 600~700kg	シドニー市場 去勢牛輸出用 301~350kg
資料	USDA 「Out look & situation; Live stock and poultry」 ●印は 「Live stock Meat Wod」	MLC 「European Hand book」 「European Weekly Market survey」	左の米国に同じ	AMLC 「The Meat producer and Exporter」

表6 肉牛及び牛肉の価格

暦年・月	農家販売価格(生体)		枝肉卸売価格(東京市場)	
	去勢肥育和牛	乳用おす肥育牛	去勢和牛「中」	乳用肥育おす牛「中」
	円／10kg	円／10kg	円/kg	円/kg
昭 59 年	10,020	7,353	1,749	1,284
60	10,560	7,522	1,806	1,318
61	11,160	7,780	1,874	1,339
62	11,780	7,557	1,884	1,289
63	12,120	7,395		
元年1月	12,360	7,444	—	1,274
2	12,330	7,457	—	1,210
3	12,260	7,503	—	1,206
4	12,470	7,771	—	1,292
5	12,540	7,848	—	1,286
6	12,440	7,797	—	1,270
7	12,480	7,780	—	1,193
資 料	農林水産省「農村物価指數」 年次欄は会計年度	農林水産省 「食肉流通統計」		

はそれまで 70%以上であったものが、ちょうど 70%と 30%安の価格まで開き、その後、和牛肉に対し乳用おす肥育牛は 30%安のものとなっている。

この生体の価格は、日本の去勢肥育和牛 100 に対しアメリカは 18.0, EC は 20.3, 乳用おす肥育牛では日本の 100 に対しアメリカは 29.6, EC は 33.3 程度のものになる（昭和 63）。また、枝肉卸売価格では乳用肥育おす牛を 100 としたとき、アメリカは 25.3, オーストラリアは 17.0（昭和 62 年）で、和牛とは更に格差を生ずることになる。しかし、前述のとおり、それぞれの国における価格の上昇と円安の傾向を考慮すれば、この差は多少縮少されるということになる。さらに、これは国内価格であるから、アメリカよりわが国に輸出される場合には保険料、運賃などの諸経費が加算されるため、部分肉（冷凍）でも現在（平成元年 7 月）1 kg 当たり 601 円で港についている。そして、平成 3 年 4 月以降の自由化については、これに 70% の関税をかけることになっており、その他にも諸経費が必要であろうから、約 80% の経費が上積みされることになり、1,100 円前後の価格と考えられる。この 70% の関税は平成 4 年では 60%, 5 年では 50% となり、次第に格差を生ずるようになる。また、オーストラリアについては、アメリカよりも大きな開きがあることになる。このように見て

くると、牛肉の自由化による経営上の圧力は年を経過するに従い少しづつ、しかも強力に加わるものと理解する必要があろう。

3 牛肉生産の対応

自由化を 2 年後に控え、牛肉を生産している生産者はこれをどのように考えたらよいのか。すでに牛肉はその輸入数量が 6 万 t 増加しているが、依然として牛肉価格は堅調に推移している。これは消費者サイドの経済的余裕に加えて、牛肉資源が不足しており、消費量を賄えないことによる。輸入量も増えているが、これらは外食産業あるいは加工用としての消費が多く、家計的な消費には大きな影響を与えていないと言われている。また、輸入ものについては、品質面などもわが国の標準的なものよりその下に位置づけられている状況である。しかし、これとても価格の差、または時間的に次第に改善されてくることは必定であり、これらの対応としては価格面でか、あるいは品質でということに落ち着くことになろう。この両方で

表7 育牛生産費

1) 去勢和牛(若齢)

年 次	労 働 費	光熱水量 及び動力費	獣医師料及 び医薬品費
肥育牛 1 頭当たり			
昭. 58	76,176	3,915	4,041
59	75,143	3,885	4,024
60	78,699	3,985	3,956
61	80,728	3,979	4,019
62	80,455	3,923	4,362
62 年構成比 %	12.6	0.6	0.7

資料：畜産物生産費調査報告

2) 乳用肥育おす牛

年 次	労 働 費	光熱水量 及び動力費	獣医師料及 び医薬品費
肥育牛 1 頭当たり			
昭. 58	35,736	3,178	3,143
59	33,137	3,011	3,527
60	32,214	2,936	3,442
61	33,566	3,016	3,529
62	35,610	2,949	3,351
62 年構成比 %	8.3	0.7	0.8

資料：畜産物生産費調査報告

同時に競争できるのが最善ということである。

いま、生産面における大きな課題は価格からみて、その生産コストを2~3割低下させるのにはどうするのか、ということである。

生産費の費用で最も多額を要するものはもと牛の購入費であり、総費用の45~50%程度を占めている(表7)。このようなもと牛が事故で死亡したり、順調に肥育効果が上がらなかったりしたときは、経営は致命的な打撃を受けることになる。この打撃を緩和するために、もと牛は預託として販売完了時点での精算という方式が、その地域で進められることが最も望ましい形態と思われる。今まで、この肥育経営あるいは事業の中で、もと牛の事故率あるいは相場の変動に対し、極めて不安定な部分があり、この対応策を更に考究する必要があるように思われる。

次いで飼料費であるが、このうち流通飼料費が30%台を占めている。濃厚飼料の価格が円高もあって低位に推移していたが、最近の円安、不作なども重なり、次第に価格は上昇している。また、国

内では飼料の基金も一部は底をついて、その操作が必要となってきている。このため自給飼料の見直しが求められているが、これは個々の経営によって、その生産価格に大きな開きがある。基本的な栽培と早めの収穫調製が一段と求められる。また、経営面積にも関係することから、公共牧野の活用が期待されるものとなろう。

次いで労働費である。これは総費用の10%前後を要するもので、この費用を低下させるということは逆に言えば労働の生産性を上げることである。昭和62年の生産費統計によれば、肥育牛(和牛)1頭当たりの労働時間は平均で86.2時間、乳用おすす肥育牛で33.1時間を要しているが、いずれも1~4頭の飼養規模では100時間を超え、50頭以上であれば和牛は50時間、乳用種では24時間程度のものである。この労働の効率化ということは、これからの経営でとくに重要な項目となろう。

以上の3項目が肉牛を生産する場合の最も目につけどころであるが、これは酪農経営においても全く同じ意味を持つもので、さらに、酪農経営内

単位：円

飼 料 費		數 料 費	建 物 費	農 機 具 費	賃 借 料 及び 料 金	もと畜 費	費 用 合
流 通	牧草・放牧・採草費(自給)						
251,539	231,950	19,589	11,900	10,096	10,647	1,201	371,996
260,877	239,916	20,961	10,844	9,363	9,662	1,146	304,256
255,415	235,195	20,220	13,534	10,241	9,849	1,137	227,078
235,682	217,603	18,079	12,852	10,548	10,133	1,109	278,595
204,510	184,635	19,875	13,516	11,308	10,992	1,443	309,913
31.9	28.8	3.1	2.1	1.8	1.7	0.2	48.4
							100

単位：円

飼 料 費		數 料 費	建 物 費	農 機 具 費	賃 借 料 及び 料 金	もと畜 費	費 用 合
流 通	牧草・放牧・採草費(自給)						
220,191	212,982	7,209	11,035	6,912	8,946	731	183,496
224,554	216,072	8,482	11,352	7,220	8,713	493	181,107
208,945	200,939	8,006	11,228	7,188	8,536	402	180,110
192,179	185,316	6,863	10,800	7,945	9,125	357	178,615
166,525	158,181	8,344	10,216	8,579	10,694	585	191,610
38.7	36.8	1.9	2.4	2.0	2.5	0.1	44.5
							100

に肥育部門を持つときは、この3費用で経営が左右されることになる。また、酪農は生乳の計画生産が厳しくなる方向にあることから、この肉部門をすでに取り入れている経営にあっては、ここ2~3年は飛躍的な経営の向上があったと推測されるが、今後もこの肥育を実施することは賢明な策と考えられる。

今後の考え方の重要な部分は肉用牛のヌレ子の価格である。乳用種の肉用牛はわが国の牛肉の過半を占めているが、このヌレ子の生産原価は4万円前後とみなされる。この価格を基本として肥育を考えるべきで、現在の価格は異常と考えられる。この価格を基準として肥育もと牛の販売あるいは一貫肥育などを構築する必要があろう。

肉用牛の肥育については、個別経営では上述したとおりであるが、10年後には乳用おそれとも牛価格は現在の2分の1になるとも言われており、これらの対応策としては規模の拡大によるスケールメリットをぜひとも考える必要がある。ただし、個別経営の場合には限度もあり、その地域を一括して考えないとこの実現は極めて困難かと思われる。すでに地域的に取り進めているところもみられるが、相当大きな構想が必要である。複数の町村区域などが対象となろう。牛肉についてはアメリカやオーストラリアの規模は大きく、その生産量も多い。牛肉の生産量については1,080万t(1988年暫定値)のアメリカ、155万tのオーストラリアはいずれも世界の牛肉生産量の24.2%, 3.5%を占め、日本の57万tをはるかに超えるものである。このような国を相手にしての自由化であるから、個別経営を中心として地域総ぐるみの体制が必要になろう。この地域も町村の複数を考える必要が

あろう。町村の複数で実際に推進されている例も見られるが、このような組織は将来大きくこの牛頭産業を支援するものとなろう。

以上述べてきたように、牛肉の自由化は次第に圧力を増すこと、また、どのような事態を引き起こすのか不透明な部分もある。このようなことに備え、行政的には「肉用牛価格安定制度」を用意し、牛肉の自由化による激変を抑えることとしている。これは激変緩和と同時に国内産牛肉の確保にも主眼が置かれたものであり、肉用牛価格は「不足払い」といわれるもので、これへの加入は個別経営における肉用牛の価格を維持するのに大きく貢献するものと思われる。この「不足払い制度」は平成2年から平成6年までの5か年間の制度であるが、このような政策については、直ちに経営の中に取り込んで、経営を有利に展開するという、時の流れを察知することも重要な経営力量と言えよう。このほかにも時代に即応した施策が打ち出されているが、この有効な活用が個々の経営、地域の活力などの向上に大いに役立つものと思われる。

個別経営者の努力もさることながら、この個別経営を中心とした地域の生産体制の組織化と、また、これによる生産物の流通に関して、地域内で迅速な対応の機構充実が急がれる。これは牛肉の輸出国は当然のこととしても、国内における他企業なども含め、牛肉に対しての動きが極めて活発な昨今であることから、相当な機能性が求められるものと思われる。これらの地域的な総括は地域のすべての機関、団体の総能力を結集して初めて実現されるものであろうから、協調協力のもとに一層の努力を期待いたしたい。

雪たね同友会のご案内

会員の特典

- 毎月1回「牧草と園芸」誌をお送りします。
- 酪農・畜産・園芸に関する質問にお答えします。
- 研究農場、あるいは現地試験は場での研究成果を希望によってご紹介します。
- モデル栽培農家選定に際し、できるだけ優先します。

入会方法

- どなたでも、今すぐ入会できます。
- 入会ご希望の方は、1か年会費1,200円を添えて、弊社札幌本社「雪たね同友会」係あるいはお近くの弊社各事業所宛お申し込み下さい。
- 振替による送金が便利です。
札幌本社 小樽3-18248番 東京支社 東京1-56434番。
- 会費が入金になりますと会員名簿に登載し、「牧草と園芸」「会員証」をお送りします。

●お願い 「雪たね同友会」の会員期間が終了している方は、引継ぎ会費ご送金の上、ご愛読下さいますようお願い申し上げます。